

令和6年度第1回愛知県成年後見制度利用促進協議会 会議録

1 日時

令和6年8月7日（水）午前11時から正午まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎8階 802会議室

3 出席者

委員15名（うち代理出席1名）及びオブザーバー1名

事務局4名（高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室、障害福祉課）

傍聴者1名

4 内容

（1）あいさつ

地域包括ケア・認知症施策推進室長よりあいさつを行った。

（2）協議事項

①会長及び副会長の選任

委員の互選により、山下委員を会長に、宮崎委員を副会長にそれぞれ選任した。

②愛知県における体制整備状況及び今年度の取組について

事務局から資料2による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【野田委員】

今それぞれ高齢者、障害者の取り組みをご説明いただいたと思うが、やはり分かれてそれぞれ書くような形になってしまうのか。実際、高齢と障害を統合したような状態で作ったときに、重複するところがあるのではというのが気になった。もう1点、障害福祉課の普及啓発の方で、対象が障害者福祉施設従事者等を対象としてということとなっているが、関連部門の高齢者施設であったり、場合によっては医療関係の施設などは対象外というふうに見えてしまうが、この点いかがか。

【事務局】

資料の重複の話は、次回の資料の作り方についてももう少し体系立ててまとめて説明できるように工夫したいと思う。

2点目の障害福祉課の方は、資料16ページの成年後見制度利用推進研修の受講対象者についての話になるかと思うが、こちらについては介護事業所等の職員は対象外で

ある。国の地域生活支援事業の補助金の対象事業として開催しているもので、この補助金の方で障害者に関連する事業のみ補助の対象となっているので、障害福祉サービスに関係する方を対象に開催するものということで考えている。

もし介護の関係で成年後見制度に関する研修を受けられたいということであれば、高齢福祉課の方で予定しております市民後見普及啓発セミナーや研修会にご参加いただくか、あるいは先ほど障害福祉課の方でご案内した法人後見実施団体養成研修について、直ちに法人後見開始を考えている団体しか参加できないというものではないので、もし介護関係の事業者の方で今後そういった法人後見あるいは成年後見制度について関心をお持ちということであれば、こちらの研修であれば受講いただけるというふうに考えている。

【西村委員】

私ども、認知症の方を介護しているご家族さんを支援している団体だが、そういった利用者側から見た場合に、この市民後見人等養成研修がオンライン研修という話になると、適性というのをどうやって見分けるのかなというのが非常に気になる。確かに通常の成年後見とは違うのかもしれないが、それでもある程度、その方の適性というのを集合型であったり最初の応募の段階でレポートしてもらおうとか、応募動機を書いてもらおうとか、なんとかふるいにかけていくようなかたちにしていただけないと、託すというのもちょっと厳しいのかなという気がする。

【事務局】

レポートについてはカリキュラムの中にあり、その中でご自身の考え方を書いていただくことにしている。また、研修を受講された方がすぐに受任というのは実務上想定していない状況で、市町村でまずこの養成研修を受けていただいた人材をリスト化してもらい、その上でどうやって活用するかというところで適性を見ていただき、ゆくゆくは市民後見人になってもいただく。市町村の方で適正があると判断した方について、そういう財産業務をしていただくというふうになるのかなと思っている。

【山下会長】

県としては研修というコンテンツを提供して、それを受講した人をどういうふうに地域で活かしていくか、あるいはさらに追加で何かプログラムをするのかというのは市町村でまた検討いただくという、大きくはそういうイメージか。

【事務局】

基本的には地域課題について市町村抜きで対応することは難しいと考えているので、県としてはそういうコンテンツを提供し、地域にあった人材の活用方法の検討をお願い

いしたいと思っている。

【住田委員】

研修受講後、受講者の名簿を市町村にお渡しして、市町村がその受講者の方たちがどうやって地域で活躍していただくのかってことは市町村の方にお任せという感じなのかなという印象を受けた。

この間、(市民後見人等養成研修の市町村向け) ガイダンスの時にも少し私の方からご説明したとおり、この市民後見推進事業の中の研修というのは全体の中の本当にわずかな部分で、研修終了後にどうバンク登録したり、その方がきちんと適正があるかどうかということも含めて見させていただいたり、フォローアップの研修があったり、実際に市民後見人に向かうまでのステップだとか 市民後見人になった後のフォローとか、バックアップ体制が大変重要になってくるが、その辺りは県としてはどこまで市町村をフォローするつもりか。

【事務局】

市民後見人を育成するにあたって、確かに研修はその中の養成過程の部分だけであって、実際その後の活躍は、この研修を受けたからすぐできるというわけではなく、各地域の中核機関のサポート体制だとか受任者調整、家裁や専門職などとの連携体制、これを行った上でチームとしてやっていくことが必要になると認識している。ただ、県として全部フォローする、54 市町村ある中で 54 通りのやり方を県が全部まとめてやるのは正直難しい。

今この研修をやるにあたって市町村にもお願いしているが、あくまでこれは人材養成をする上でのプロセスの 1 つであって、全体を通してやはり市町村がメインでやらなければいけない。その中で、国の計画にもあるように、なかなか市町村単独では養成に取り組めないところがあるということで広域的な課題として都道府県が取り組むというふうになっているので、この養成研修をやる際に、市町村は全部県にお任せではなくて、自分たちの地域で応募があった方たちにどうやってその後のアプローチしていくのか、市民後見人候補者バンク登録の仕組みがまだできていないような地域については、そのバンク登録をどうやって進めていくかというところを、市町村にも少し研究をしていただかなければいけないというふうには考えている。

その上で、この研修とは別に市町村の体制整備支援の事業があるので、市町村からアドバイザーの派遣の要請があれば、先進地域の方などをアドバイザーとさせていただき、そこの地域の実情などをあらかじめ聞き取った上で適切なアドバイスをしたり、あるいは春日井市がすでに独自に取り組んでいることから、春日井市としては例えばこういうやり方をやっているというような情報共有も昨年度させていただいている。ただ、地域によってどうしても進み具合の差はあるので、そういったところを個別の

フォローとして、アドバイザー派遣などの体制整備の事業の方でフォローをしていきたいと考えている。

【山下会長】

体制整備アドバイザーですけれども、具体的な規模感というか、どれぐらいの人数を派遣できるかとか、利用回数の制限があるのかとかを教えていただければと思うがいかがか。

【事務局】

回数につきましては、今年度新規でやっているという事業ということもあって、具体的な回数としては9回。この回数でずっとフィックスというわけではなくて、県として全域対象とした研修をやっていくことから、この回数をもう少し、少なくとも各中核機関に派遣できるぐらいの規模にできないかというところで来年度に向けた予算要求作業を進めているところ。

【山下会長】

9回の1回のカウントっていうのは、複合的な問題だと背景事情の理解にも時間を要すると思うが、どういう考え方か。例えば中核機関だったり市町村でやっている有識者会議や内部の会議にアドバイザーが参加するのを1回と考えるということか。

【事務局】

その通り。

【山下会長】

予算的には今回は9回とのことで、県の方としては今後もう少し増やすという考えはあるか。

【事務局】

9回が足りるとは思っていないが、一方でなかなか厳しい財政状況もあり、まずは県内の中核機関にそれぞれ相談があった時に行けるという回数を確保して、その後は相談内容としてどういうものが実績としてあがってくるかによると思う。

【秋野委員】

市民後見人等養成研修のところで、オンラインでグループワークをすると聞き、もし新城市で受講したいという方がお見えになったら、このグループワークの様子を録画で見せていただくというのを、受講者ご本人にあらかじめ了解を取った上でお願い

できないか。こちらとしてはその方の人となりを見るためにグループワークをすごく重視するので、せっかくグループワークをやるのであれば、その様子を少し見せていただければと思う。

【事務局】

委託先と調整してその方向で進めたいと思う。

【須賀委員】

市民後見人の養成で、県の方で研修会とかを提供していただくのはすごくありがたいが、今、東郷町は尾張東部権利擁護支援センターに市民後見人養成講座を委託しているが、やはり研修だけでなく、その一人前の市民後見人になるまでかなり先生方がフォローしたりとか、色々アドバイスしたりしている。この前私も市民後見人のバンク登録の選考委員として出たが、やはり市民後見人の研修を受けられる方は、中核機関の支援があるからこそ私たちは市民後見になれると言っておられたので、今まで市民後見人養成講座の研修をなかなか実施できない市町村にとってみれば、研修だけじゃなくて、その後のフォローとかも色々悩んだり迷うことがあるかと思うので、先ほどお話のあった県社協に委託している事業だとかで、市町村の方の意見を聞いていただくとか、市民後見人養成研修を受けた方のその後について、例えば市町村で後見人になりましたとか、いまいち市町村がうまく対応してくれなくて市民後見人の活躍ができませんとか、その後についての意見を色々聞いていただけたらと思う。

【事務局】

我々も実務を知らないところが多々あるので、皆さんの知見をお借りして、どうことができるか、例えばフォローアップ研修とか、モデルをお示しするとか、いろんな方法があるかと思うが、そういったニーズを汲み取れるよう検討したいと思う。

【今井委員】

3ページの整備状況を見ていて、結構早くから取り組まれているのに中核機関はできてないところがあるなと思って、やっぱりそういうところは課題があると思うが、県としてはそういうのは把握されているのか。

【事務局】

中核機関の現状については、今年、各市町村さんに聞き取りを行い、その結果になるが、住民のニーズの問題でなかなか内部的に中核機関の設置に踏み切れないというところ、中核機関設置に向けて検討を進めているというところ、（現在の成年後見センターから）ただの看板の掛け替えで済むのでタイミングを図っているところ、市民の

ニーズが上がって来ず難しいところ、特段動きがないようなところもある。

この辺りは県としてもテコ入れしないといけないと思っているので、現在県社協に委託している体制整備の事業を活用し、働きかけを続けていかないといけないと考えている。

【今井委員】

ニーズがないという話があったが、ニーズがないわけではなくニーズが聞こえていないだけなので、上手にバックアップしていただきたい。

【宮崎副会長】

市民後見人等養成研修のところで、9市町村がすでに養成をしているということだったが、その9市町村に関しても、県で研修した人のその後の扱いに関してはその市町村にお任せしているのか。

それからもう1つ、その後の登録とかフォローアップ研修とか、養成に関しては地域課題があるからということはお話あったが、それにしても、じゃあ研修受けたらそのままになっちゃってもう何年も何も活動できないというような地域に住んでいる方だと、何のために研修受けたのかということになってしまうので、何らかのかたちの市町村に対してのアプローチをするべきだと思う。

それからこの中核機関とか、まだ成年後見センターになっているところとかへのアプローチも積極的にするべきだと思うがいかがか。

【事務局】

研修をやりっぱなしにして結局その後何もないというのは1番あるべき姿ではないものと思っているので、最終的には各市町村が研修修了者へ活躍支援できるというのが理想的な形ではあるが、まずはそれに向けてどういうふうに各地域で研修修了者が活躍するための体制を作っていくのか、ノウハウがない市町村に対して、研修なのか個別的なのか具体的な方法があるわけではないが、今後その後のフォローも考えていかないといけないとは思っている。先駆的に取り組んでいる自治体に状況をヒアリングしたりするなどして、その上で、こういった形で各市町村にその情報を展開してフォローに繋がられていくか、今のご意見も踏まえて考えたい。

【山下委員】

それでは時間の関係もありますので、今日の協議会はここまでとさせていただきます。次回おそらく年度末にまたこの会開催ということになろうかと思うが、内容としては今年度、県で実施した取り組みについての報告、共有をいただくということになろうかと思うが、せっかくの機会なので、件数だとかその数字の報告にとどまらず、市町

村からどのような内容のアドバイザー派遣要請があったのかとか、あるいは市民後見人等養成研修した後の市町村の反応とか、可能な範囲でご提供いただけるとより充実したものになるかと思うので、ご考慮いただけるとありがたい。

それでは皆様、今日はお忙しい中、暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。これにて終了とさせていただきます。

(了)